

町の人事行政運営等の状況

【平成25年度】町の人事行政運営等の状況を公表します

野木町の規定に基づき、平成25年度の野木町の職員人事行政等について、お知らせします。

① 職員の任免及び職員数に関する状況

○ 職員の任用については、選考による任用と競争試験による任用があります。

【選考による任用】

- ・ 係長以上の職又はこれに相当するものと町長が認める職
- ・ 単純な労務職（運転手、用務員等）

・ 法令上の資格若しくは技能等を必要とする職（保健師、栄養士等）

【競争試験による任用】

- ・ 競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・ 選考により任用する職以外の職（事務職等）

【採用試験の実施状況】 (平成25年度実績)

試験区分	一般行政職	50人
	一般事務職	9人
受験者		
最終合格者		

○ 職員数の状況

【職名別職員数の状況】

(平成25年4月1日)

問 総合政策部総務課 〔 57 〕 4 1 5 8

組織上名	職員数	構成比
課長 級	19人	10.8%
課長 補 佐	23人	13.1%
係 長	17人	9.7%
主 任	52人	29.5%
主 査	20人	11.4%
主 事	25人	14.2%
主 事 補	1人	0.6%
保 健 師	3人	1.7%
用 務 員	5人	2.8%
運 転 手	5人	2.8%
給 食 調 理 員	6人	3.4%
合 計	176人	100.0%

【年齢階層別職員数の状況】

(平成25年4月1日)

年 齢	人 数	構成比
19歳以下	0人	0.0%
20歳以上 29歳以下	31人	17.6%
30歳以上 39歳以下	37人	21.0%
40歳以上 49歳以下	41人	23.3%
50歳以上 59歳以下	67人	38.1%
合 計	176人	100.0%

○ 職員数・定員管理の状況

【部門別職員数の状況】

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		24年度	25年度			
普 通 行 政 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	49	47	△ 2	公共交通業務移管(▲1)その他(▲1)
		税 務	14	14	0	
		労 働	0	0	0	
		農 水	10	10	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	13	14	1	公共交通業務移管(1)
	小 計	124	122	△ 2		
	教 育 部 門	35	35	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
小 計	159	157	△ 2			
公 営 企 業 等	水 道	4	4	0		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	9	9	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		179	177	△ 2		
		[238]	[238]	[0]		

(注) 1 25年度地方公共団体定数管理調査による。
2 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)である。
3 () 内は、条例定数の合計である。

② 職員給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

① 人件費の総額(平成25年度一般会計決算)

人 員 数	歳出額	人件費	人件費率
平成25年 3月31日 現在			
25,437人	7,061,508 千円	1,392,688 千円	19.7%

※人件費には、一般職員のほか町長等特別職、議会議員、各種行政委員会等の特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

② 一般職員給与費

(平成25年度一般会計決算)

給 料	525,082千円
職員手当	109,622千円
期 末 勉 当 手 当	205,211千円
合 計	839,915千円

町の人事行政運営等の状況

区分	支給額
一般行政職	172,200円
技能労務職	140,100円
高校卒	137,200円

⑤ 職員の初任給
(平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	330,761円	43.6歳
技能労務職 (運転手、調理員)	272,900円	51.4歳

④ 平均給料月額及び平均年齢
(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 702,000円(△10%)
	副町長 589,000円(△5%)
報酬	議長 350,000円
	副議長 280,000円
	議員 260,000円
期末手当	町長 6月期 1.40月分
	副町長 12月期 1.55月分
	計 2.95月分
	議長 6月期 1.40月分
	副議長 12月期 1.55月分
	計 2.95月分

③ 特別職報酬、手当
(平成25年4月1日現在)

※25年度公務員給与実態調査による。

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事・技師・主事補・技師補	11人	8.5%
2級	主事・技師	10人	7.7%
3級	主査	14人	10.8%
4級	係長・主任	56人	43.1%
5級	係長・課長補佐	21人	16.1%
6級	課長	18人	13.8%

⑦ 一般行政職の級別職員数の状況
(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	268,933円	322,500円	357,833円
大学卒			
高校卒			

⑥ 職員の経験年数別・学歴別給料月額
(平成25年4月1日現在)

⑨ 勤務時間の状況
・ 始業終業時間 8時30分～17時15分
・ ※勤務の特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
・ 休憩時間 12時～13時

区分	内容		
扶養手当	配偶者 第2子まで その他の扶養親族 16歳から22歳の子1人につき	13,000円 6,500円 6,500円 5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用 自家用車など利用	運賃相当額 2km以上2,000円から	
住居手当	借家 家賃に27,000円以内		
期末勤労手当	支給月	期末手当	勤労手当
	6月期 12月期 計	1.225月分 1.375月分 2.60月分	0.675月分 0.675月分 1.35月分
	職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。		
退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
	20年 25年 35年 最高限度額	23.03月分 32.83月分 46.55月分 55.86月分	28.79月分 38.96月分 55.86月分 55.86月分
	定年前早期退職特別措置があります。		

⑧ 職員の手当状況
(平成25年4月1日現在)

⑩ 年次有給休暇
・ 一の年度において、20日以内
・ 取得状況
・ 平均使用日数8・2日

⑪ 特別休暇
【概要】特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、忌引、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.9%	
	支給総額	160千円	
	手当の種類(手当数)	4	
時間外手当	25年度	支給総額	64,052千円
		職員1人当たり支給年額	405千円
	24年度	支給総額	63,073千円
		職員1人当たり支給年額	389千円

町の人事行政運営等の状況

⑫育児休業及び部分休業

【概要】子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度

- ・育児休業利用状況：9人（生後3年に達しない子を養育している職員）

- ・部分休業利用状況：なし（3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額）

⑬介護休暇

【概要】職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度

- ・取得状況：なし

⑭病気休暇

【概要】職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- ・医師等の証明書が必要な病気休暇取得状況：8人

⑬職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

【概要】地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職をさせることができる制度

- ・処分状況：2人

(2)懲戒処分

【概要】地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

- ・処分状況：1人

⑭職員の服務の状況

(1)服務規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2)服務規律の確保のために

- ・地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接遇マニュアルの実施
- ・野木町人材育成基本方針の実施



⑮職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況

区分	受講者数(人)
その他	238
栃木県市町村職員研修協議会研修	25
小山地区職員研修協議会研修	98

(2)勤務成績の評定の実施状況

野木町人材育成基本方針の中の人事評価制度に基づき、平成18年度から実施しています。

⑯職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康の保持増進対策

- ・健康診断
- ・一般健康診断・がん検診
- ・メンタルヘルス対策
- ・カウンセリングの実施

(2)労働安全衛生に関する事項

- ・野木町職員安全衛生管理委員会の設置

(3)災害補償の実施状況

【概要】地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、または障害状態になった場合において、補償する制度

- ・認定件数：なし

広告募集中

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠（横175mm×縦40mm）16,000円/月

モノクロ半段枠（横85mm×縦40mm）8,000円/月

- ※ この記事のサイズが「半段枠」です。
- ※ 審査の結果、掲載できない場合があります
- ※ 詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 電話(57)4134

(4)職員互助会への補助の実施状況

- ・職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり2千円の補助をしています。

⑰勤務条件に関する措置の要求状況

係属事案はなく、25年度に新たな措置要求はなかった。

⑱不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、25年度に新たな不服申し立てはなかった。